

静岡県教育委員会

議事録

令和2年度 第4回定例
6月17日（水）

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

令和2年6月17日に教育委員会第4回定例会を招集した。

1 開催日時 令和2年6月17日（水） 開会 13時30分
閉会 13時50分

2 会場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 木 苗 直 秀
委 員 渡 邊 靖 乃
委 員 藤 井 明
委 員 伊 東 幸 宏
委 員 小 野 澤 宏 時

事務局（説明員） 長 澤 由 哉 教育部長
松 井 和 子 教育監
伏 見 光 博 参事（総括担当）
塩 崎 克 幸 参事（学校改革担当）
堀 口 敬 記 教育総務課長
中 山 雄 二 教育政策課長
青 木 康 行 財務課長
松 下 明 生 教育施設課長
本 村 勉 参事兼教育厚生課長
宮 崎 文 秀 義務教育課長
本 多 伸 治 高校教育課長
伊 賀 匡 特別支援教育課長
山 下 英 作 社会教育課長
近 藤 浩 通 健康体育課長

4 その他

(1) 第9号議案は可決された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。本日の定例会につきましては、前回に引き続き新型コロナウイルス感染症対策のため、インターネットを活用して開催する。
今回の議事録の署名は、私のほか小野澤委員にお願いする。

【非公開の決議】

教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。
第9号議案については議会提出前案件のため、非公開としたいが、異議はあるか。
全 委 員： 異議なし。
教 育 長： それでは第9号議案は非公開とする。

(会議の非公開)

教 育 長： 会議を非公開とする。傍聴人は退席願う。

<非>第9号議案 令和2年6月県議会定例会に提出する議案

教 育 長： 第9号議案「令和2年6月県議会定例会に提出する議案」について、青木財務課長より説明願う。
財 務 課 長： <議案についての説明>
教 育 長： 質疑等はあるか。
藤 井 委 員： 2点質問する。資料2ページの(2)アの表の内、高等学校奨学事業費について、「家庭でオンライン学習が可能となるよう、高校生等のいる非課税世帯等に対し、奨学給付金に通信費相当額を追加で支給する」ということだが、これについて、1家庭当たりいくらの通信費相当額を支給するのか、というのが1点目である。2点目は、全体にわたっての話となるが、政令市や市町の教育委員会も同様の対策を講じたと思うが、それぞれとの整合性は取れているのか確認したい。
高校教育課長： まず1点目の金額についてであるが、年額1万円である。
藤 井 委 員： 払いきり1回で、1家庭当たり総額1万円ということか。
高校教育課長： そうである。
藤 井 委 員： これはコロナ対策のため、新たに支給したということで、通年といっても、学校が閉鎖されている期間相当という考え方で良いか。
高校教育課長： 国の方からは、具体的な積算根拠は示されていないが、今年度限りということで1万円を支給ということが示されている。
藤 井 委 員： 国の指導があって、その金額が定められているということか。
高校教育課長： 今回支給となる1万円については、全額国庫で補填される。
藤 井 委 員： 承知した。県として独自の判断で、追加であったり増額するということはないか。
高校教育課長： 今回については、そういった対応は取っていない。

藤井委員： 承知した。2点目の質問について補足する。県としてはこういった補正により各項目ごとに対策を取っているわけだが、この考え方や対策が各市町等が行っている対策と整合性が取れているか、ということを確認したい。

財務課長： 補正事業の中で、小中学校に関するものについては、市町教育委員会に間接補助を出すものがあり、それについては県と同様の対応を取っている。政令市については、県を通さずに国と直接やり取りをしているが、国の補助事業に対しては、同様の対応となっていると思う。表中3段目の県立学校教育活動再開対策事業費については、学校の校種と規模に応じて、国が定額で学習の保障や、新型コロナウイルス感染症対策について助成するものであり、小中学校については、直接市町に補助金が行く事業となっており、概ね市町との整合性は取れている。

藤井委員： 承知した。

伊東委員： 資料2ページ(2)アの表中にある事業は、全て国庫補助事業なのか。

財務課長： 国庫事業が主となっているが、県単独事業もある。

伊東委員： そこは区別して説明して欲しい。国庫補助事業に関しては、国の方の基準で色々決められていると思う。その情報についても一緒に説明をすべきである。

財務課長： 表のうち、県単独事業は2段目の「県立学校行事キャンセル料支援事業費助成」と「県立学校臨時休業対策事業費助成」については、国庫補助事業ではなく、県単独事業である。それ以外のものについては、全て国庫補助事業である。

伊東委員： 今説明があった二つの事業以外は、全て国庫補助事業で、金額等についても国の方で決められている金額が適用されているという事で良いか。

財務課長： そうである。

伊東委員： 承知した。

教育長： 他に質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

教育長： 本案を原案のとおり可決することに異議はあるか。

全委員： (異議なし)

教育長： 第9号議案について可決する。

教育長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、令和2年度第4回教育委員会定例会を閉会とする。